

洞爺湖町の受診状況は？

- ・洞爺湖町国民健康保険加入者で平成19年度入院にかかる年間計を疾病別諸率上位5位までを集計しました。
- ・病気の早期発見のため定期的に町の特定健診等を受診してください。
「病類別疾病分類表年間計より」

◎ 一人当たり診療費が高い

H19順位	H18順位	疾 病 名	総額診療費
1	(1)	脳 梗 塞	165,115,970円
2	(3)	その他の神経系疾患	83,705,740円
3	(2)	統合失調症、及び妄想性障害	83,296,690円
4	(7)	脳 内 出 血	67,227,910円
5	(一)	骨 折	60,344,530円

◎ 受診率が高い

H19順位	H18順位	疾 病 名	受診率	受診件数
1	(1)	脳 梗 塞	1036%	365件
2	(2)	統合失調症、及び妄想性障害	653%	230件
3	(9)	骨 折	411%	145件
4	(4)	脳 内 出 血	377%	133件
5	(3)	糖 尿 病	343%	121件

◎ 一回当り診療費が高い

H19順位	H18順位	疾 病 名	1件当り診療費
1	(一)	痔 疾 患	1,241,720円
2	(一)	頭蓋内損傷及び内臓の損傷	948,714円
3	(2)	白 血 病	869,647円
4	(1)	その他の感染症及び寄生虫症	865,380円
5	(7)	その他の神経系の疾患	804,863円

国民健康保険から：

異動があったら 国民健康保険の届け出を

- ・ 社会保険などに加入したのに喪失届けを忘れると、保険税がそのまま徴収されますので、必ず届け出をしてください。
- ・ 国保に加入する場合の資格取得日は、届け出のあった日ではなく社会保険などの資格を喪失した日までさかのぼりますので

- ご注意ください。
- ・ 届け出は2週間以内に行ってください。
 - ・ 会社を退職してもそのまま社会保険の任意継続をする場合や社会保険に加入している親などの扶養に入る場合、期間をおかないで再度社会保険などに加入される場合は、国保の届出は必要ありません。

問合せ 国保医療係

☎ 74-3002



高額療養費の未請求について

前回の広報では、概要についてお知らせしましたが、調査の結果、要因・金額等が判明しましたので、その状況をお知らせいたします。

1 未請求の発生した医療制度・高額療養費制度の概要

町は医療制度の助成措置として、重度心身障害者、ひとり親家庭等及び乳幼児の方を対象に、自己負担額の一部を負担していますが、高額療養費が発生した場合には、制度上、町がこの高額療養費を立替えて負担していますので、町は本人からの代理申請の委任を受け、社会保険や国保の医療保険機関に請求することになります。

今回の未請求では、この手続きについて、国保加入者には行っていましたが、国保以外の社会保険等の加入者（政府管掌保険、健保組合、共済組合等）に対する手続きがなされていませんでした。

2 未請求となった期間及び要因

旧虻田町では、平成12年度の有珠山噴火災害以降から、旧洞爺村では本制度が発足した昭和50年以降からで合併後の洞爺湖町でも行われていませんでした。

要因としては、制度に対する取扱いの認識不足のほか、旧虻田町においては、有珠山噴火災害の復旧に起因する不十分な事務引継ぎ等が要因となっています。

3 未請求の金額及び再発防止の対応策

関係書類が保存されている平成15年度以降からの調査結果は、時効分が144件で1,610万円、時効前が56件の680万円で合計200件の2,290万円です。

時効前の56件 680万円については、本人からの代理委任を受け、それぞれの保険医療機関に請求済です。

再発防止策の具体策の主なものは、電算システムでの再チェック体制のための業務の追加、職員の事務引継ぎ体制の見直しの検討及び事務処理における確認作業の徹底などを行っていきます。